

成熟社会におけるまちづくり

基本理念 生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができ、地域への愛着をはぐくむ魅力あるまちづくり  
 県、市町、県民及び事業者の相互の理解、信頼及び協働によるまちづくり  
 上記の基本理念のもと、「人間サイズのまちづくり」を基本コンセプトとして成熟社会のまちづくりを実現する

成熟社会とは

信頼と共生を基本として自らの生き方や社会のあり方を見直し、社会システムの再構築を目指す社会。  
 すべての県民が主体的、自律的かつ継続的に生活の質の豊かさを求めていく社会。

成長社会の特徴

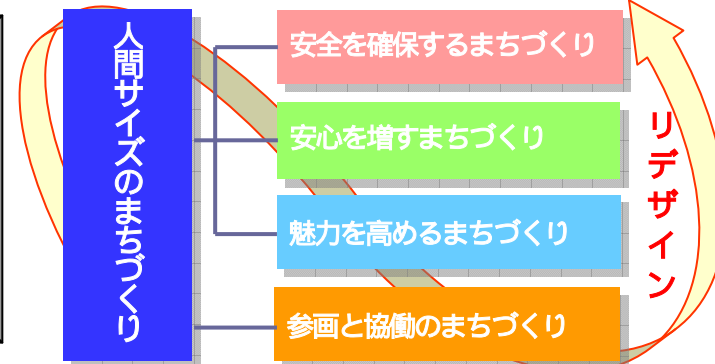
社会の成長を前提  
 自然の改変、喪失  
 巨大・拡大型  
 経済効率・生活の量的充足  
 画一・標準的  
 生産者の視点  
 自己中心的、個人主義的

成熟社会の目指すべき方向

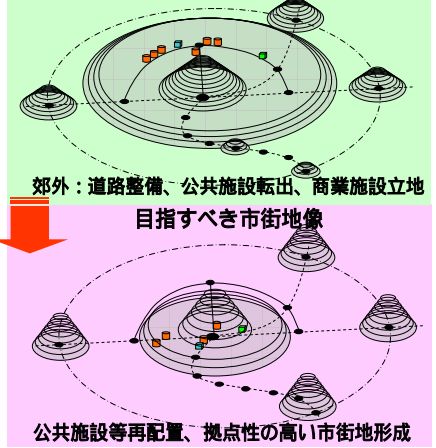
環境重視、持続可能な仕組みづくり  
 自然の保全、再生、創出  
 身の丈にあった集約型  
 生活の質の向上  
 多様性・個性化  
 消費者、生活者の視点  
 人と人とのきずな、結びつき

都市機能の再編、既存ストックの再活用、コミュニティの再構築、自然環境の再生、生活の再設計など成熟社会のまちづくりの基本コンセプト(人間サイズのまちづくり)を実現するための主な手法を総称して「リデザイン」とする。

基本コンセプト



【低密度拡散した現在の一般的市街地】



上段：現状、下段（色付部分）：まちづくりの課題

	時代の変化	まちづくりの変化	震災の教訓と復興まちづくり
安全なまちづくり (条例第7条)	環境意識の高まり 持続可能な循環型社会の実現 省エネルギー型都市への転換 交通問題の拡大 交通環境負荷の低減 治安悪化・防犯意識の高まり 防犯性向上への取組 災害・事故の発生 災害・事故への新たな事前・事後の備え	企業立地の拡大 環境と地域経済の共存  参画と協働のまちづくりの進展 ユニバーサル社会づくり	安心・安全なまちづくり  「共生」社会の実現  実践的な危機管理体制の構築
安心なまちづくり (条例第8条)	人口減少(限界集落) 地域コミュニティの維持 少子高齢化 元気に暮らせる地域づくり支援 交通問題の拡大(再掲) 暮らしを支える交通機関の確保 地方分権の進展 拡大した市町域に対応した都市の形成 治安悪化・防犯意識の高まり(再掲) コミュニケーションの回復 災害・事故の発生(再掲) 災害・事故への新たな事前・事後の備え(再掲)	大都市圏への住宅の回帰 新たなインナーシティ問題への対応 大規模マンション立地の規制・誘導 オールドニュータウンの発生 職住共存の自立したまちへの再生 都市の拡散 広域土地利用の調整 多自然居住志向 定住への移行を見据えた都市と農村の交流拡大 参画と協働のまちづくりの進展(再掲) ユニバーサル社会づくり(再掲)	安心・安全なまちづくり(再掲)  「共生」社会の実現(再掲)  高齢者等の「災害弱者」への対応  応急救助や生活・住宅再建支援の仕組みの充実  地域間の連携・交流
魅力あるまちづくり (条例第9条)	少子高齢化(再掲) 子育て環境の整備  環境意識の高まり(再掲) 暮らしを豊かにする生活環境の改善  産業構造の変化等 産業振興と連携した都市・地域の再生  成熟社会の進展 多様なライフスタイルの選択への対応 ツーリズムの振興によるまちづくり	大都市圏への住宅の回帰(再掲) 新たなインナーシティ問題への対応(再掲) 大規模マンション立地の規制・誘導(再掲) 企業立地の拡大(再掲) 環境と地域経済の共存(再掲) 都市産業の再編への対応  中心市街地の衰退 持続可能なまちへの転換 景観まちづくりの進展 生活空間の快適性の向上 調和と合意による都市景観の形成 文化を活用した景観の形成 多自然居住志向(再掲) 多自然地域の持続可能な環境の確保 参画と協働のまちづくりの進展(再掲) ユニバーサル社会づくり(再掲)	地域の活力とにぎわいづくり   文化や街並み・景観を生かした個性豊かなまちづくり   地域間の連携・交流(再掲)
まちづくりの協働 (第2条)	地方分権の進展(再掲) 安定した都市経営と競争力強化  成熟社会の進展(再掲) 住民と地域が主役のまちづくり	参画と協働のまちづくりの進展(再掲)  新たなまちづくりの担い手の育成	地方主体の復興と地方分権の推進  「共生」社会の実現(再掲)  参画と協働の推進

情報

高度情報化  
 双方向情報発信を活用した地域づくり

震災の経験と教訓の  
 継承・発信

まちづくり施策の基本方向



情報を活用したまちづくり